

96	港湾局	東京港の港湾計画に基づく港湾施設の整備
事業概要	<p>東京港は、世界の基幹航路の船舶が直接寄港する世界でも屈指のコンテナふ頭を備えた国際貿易港であり、都民を始めとする首都圏4,000万人の生活と経済活動に必要な物資を、国内外から迅速にかつ安定的に供給する一大物流拠点として、重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、東京港は物流機能だけでなく、東京にとって貴重な空間である埋立地を利用して、東京の都市構造の再編や都民の活力とうるおいのある生活に寄与するために、産業基盤としての機能、生活基盤としての機能及びレクリエーションの場としての機能などを果たしている。</p> <p>国際貿易及び国内海上輸送の中核的な港湾として、東京港の物流機能強化を図るため、港湾施設の整備は、令和一桁の後半を目標とした東京港第8次改訂港湾計画に基づき着実に推進していく。</p>	
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大正14年に日の出棧橋、昭和7年に芝浦岸壁、同9年に竹芝棧橋完成 ・ 昭和16年に東京港開港 ・ 昭和31年に「東京港港湾計画」策定 ・ 昭和42年に品川ふ頭に外貿コンテナふ頭を整備 ・ 昭和46年から50年にかけて大井コンテナふ頭を整備 ・ 昭和49年から52年にかけて10号地その2フェリーふ頭を整備 ・ 昭和60年に青海コンテナふ頭の一部が完成 ・ 平成5年にレインボーブリッジが完成 ・ 平成14年に東京臨海トンネルが完成 ・ 平成24年に東京ゲートブリッジを含む東京港臨海道路が完成 ・ 平成26年「第8次改訂港湾計画」を策定 	
現在の進行状況	<p>○第8次改訂港湾計画の策定 [新規計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大井コンテナふ頭 既存ふ頭（大井水産物ふ頭）の用途変更を行い、コンテナふ頭（1バース）を計画 ・ 15号地コンテナふ頭 係船利用の低下している木材関連施設を再編し、コンテナふ頭（2バース）を計画 ・ 品川ふ頭 船舶の大型化に対応するため、増深（水深10m⇒11.5m）を計画 <p>[既定計画（整備中含む）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央防波堤外側及び新海面処分場コンテナふ頭（4バース） ・ 新客船ふ頭（1バース） ・ 臨港道路南北線（4車線） <p>○ふ頭機能の整備 新客船ふ頭（供用）、中央防波堤外側コンテナふ頭（3バース中2バース供用）、品川内貿ふ頭、10号地その2フェリーふ頭</p> <p>○道路ネットワークの整備 臨港道路南北線及び接続道路（供用）</p>	

現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸保全施設の耐震化等 防潮堤（東雲二丁目、北前堀）、内部護岸（朝潮運河、辰巳運河）、水門（新砂） ○ 新海面処分場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 護岸建設 Dブロック護岸 ・ 延命化対策 Dブロック深掘 											
今後の見通し	<p>（東京港を取り巻く情勢変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京港では、平成26年に策定した第8次改訂港湾計画に基づき、港湾機能の強化を進めているが、近年のアジア貨物の更なる増加や船舶の大型化の進展、AI・IoT等の情報通信技術の進化や脱炭素社会の実現に向けた取組みの必要性など、東京港を取り巻く環境は大きく変化している。 ・ これらの環境の変化に対応するとともに、令和22（2040）を見据えた長期的な視点で港を進化させるため、令和2年11月に東京都港湾審議会に「東京港第9次改訂港湾計画に向けた長期構想」を諮問し、令和4年1月に答申を受けた。 ・ 令和5年度は長期構想を指針として、第9次改訂港湾計画を策定していく。 <p>（東京港第9次改訂港湾計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第9次改訂港湾計画については、令和5年5月22日に開催した第100回東京都港湾審議会において中間報告を行い、パブリックコメントを実施後、9月11日に開催した第101回東京都港湾審議会において諮問し、答申を受けた。 ・ 今後は国土交通大臣に計画を提出し、交通政策審議会港湾分科会の議を経て公示していく。 ・ 第9次改訂港湾計画では、東京港をユーザーに選ばれ国際競争力が高く使いやすい港に進化させるため、新海面処分場コンテナふ頭計画を機能拡充し、隣接する中央防波堤外側コンテナふ頭と併せて国内最大級の外貿コンテナふ頭とするとともに、モーダルシフトや内航船の大型化等に対応するため、中央防波堤内側内貿ユニットロードふ頭を機能拡充すること等を主な取組として掲げている。 											
問合せ先	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">港湾局</td> <td style="width: 33%;">港湾整備部</td> <td style="width: 33%;">建設調整課</td> </tr> <tr> <td>港湾局</td> <td>港湾整備部</td> <td>計画課</td> </tr> </table>	港湾局	港湾整備部	建設調整課	港湾局	港湾整備部	計画課	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">電話</td> <td>03-5320-5604</td> </tr> <tr> <td></td> <td>03-5320-5612</td> </tr> </table>	電話	03-5320-5604		03-5320-5612
港湾局	港湾整備部	建設調整課										
港湾局	港湾整備部	計画課										
電話	03-5320-5604											
	03-5320-5612											